

●令和7年度 第1回 日南市総合教育会議 会議録

市総合政策部総務課（総務係）作成

1 日 時 令和7年8月21日（木）13時30分～14時35分

2 場 所 日南市役所本館2階会議室1

3 出席者	日南市副市長	野 田 忍
	日南市教育委員会	
	教育長	都 甲 政 文
	教育長職務代理者	別 府 信 一
	委 員	八 木 真紀子
	委 員	佐 藤 泰 信
	委 員	谷 口 智 子
	日南市総合政策部長	宮 口 美 子
	教育部長	鬼 束 昌 義

4 事務局	総務課長	川 瀬 雄 市
	総務課課長補佐	阿 部 啓 行
	学校教育課課長補佐	上 村 晃 弘
	学校教育課課長補佐	森 秀 吉

5 協議事項

（1）いじめ・不登校の現状

（2）教育予算について

6 会議録 別紙のとおり

《市総務課》

皆さん、お疲れ様です。

若干早いですが、ただいまから、令和7年度第1回日南市総合教育会議を開催いたします。

私は本日の進行を務めさせていただきます、総務課長の川瀬と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、多忙な中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

配布しております会次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会次第の2番、副市長挨拶となっております野田副市長、よろしくお願いいたします。

《副市長》

皆さん、こんにちは。

6月から新しく日南市の副市長になりました野田と申します。よろしくお願いいたします。

本来であれば、市長が出席するところではありますが、急な公務が入りまして、私が代理で出席することになりました。

私は宮崎県庁から来ておりまして、これまで、教育行政にはあまり関わってきておりませんでしたが、教育行政について、教育委員会委員の皆さんとの意見交換等により理解していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

この会議は、市長部局と教育委員会が、それぞれの角度から、様々な議論を重ねることで、両者が教育政策の方向性を共有して、連携して、日南市の教育環境の充実・向上を図ることを目指しております。

これまで、中学生が市内高校へ進学することに対する課題や、教員を志す生徒たちにスポットを当てた取組などについて、議論させていただきました。

また、昨年度は教育大綱の策定に当たり、貴重な御意見等をいただき、ありがとうございました。

本日は、1つ目に「いじめ・不登校の現状」、2つ目に「教育予算について」といったテーマを予定しておりますので、委員の皆様から、忌憚のない御意見等を賜り、これからの日南市の施策に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

《市総務課》

次は、「3 協議事項」です。

総合教育会議につきましては、関係法律の規定により公開することとされており、市の広報誌で傍聴者を募集いたしました。本日の傍聴者はいらっしゃらない状況です。

また、後日、本日の会議録を作成いたしまして、市の公式ホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは、野田副市長が座長となり進行させていただきます。

副市長よろしくお願いいたします。

《副市長》

改めてよろしくお願いいたします。

それでは、会次第の「協議事項」につきまして、私の方で進めさせていただきます。

まず、議題1、「いじめ・不登校の現状」について、学校教育課の説明をお願いします。

《市学校教育課》

学校教育課の森と申します。よろしくお願いいたします。

「いじめ・不登校の現状」について、資料に、日南市のいじめの認知件数を令和元年度か

ら6年度までの件数を載せております。

こちらの方見ていただきますと、令和5年度182件、令和6年度84件ということで、100件近くの認知件数が減少しておりますが、こちらにつきましては、まず、全体的にいじめの件数が減っていること。

あと、いじめの認知方法について、学校での対応方法を再度しっかり当事者等まで、聞き取りをした結果で、令和5年度は、いじめに該当しない部分も数字に含まれておりましたので、令和6年度と比較して、件数が100件程度、減少しております。

こちらは、学校で正確で対応された数字となっておりますので、見落としなどはなく、毎月学校から報告があった件数を計上しております。

ちなみに令和6年度の宮崎県全体での認知件数については、8,876件。

令和5年度の宮崎県全体の件数と比較しますと、617件の増加となっております。

宮崎県の千人当たりの認知件数で見ますと83.2件ということで、全国11番目ということになっております。

次に、「不登校児童生徒数」について、こちら令和元年度から6年度まで件数を載せております。

令和2年度と3年度を比較しますと、急激に上がっております。

コロナ禍以降、生活リズムの環境の変化、また、生活リズムが少し崩れた形ということもあり、少しずつ増加傾向にはあります。

令和5年度と6年度は、ほぼ横ばいとなっております。

令和6年度は、不登校児童生徒の件数は、106件で、小学校で42人、中学校で64人となっております。

また、令和5年度につきましては、小学校は42人で5年度と同数で、中学校は65人ということで、令和5年度から6年度は1名の増となっております。

宮崎県全体の件数は、不登校児童生徒数3,023人、これは全国平均よりも低い水準となっております。

宮崎県内の高校まで含めてみますと、小学校で943人、中学校で1,680人、高校で400人となっております、前年度より増加傾向にあります。

小学校の場合では6年連続で増加、中学校では8年連続の増加となっております、やはりコロナ禍以降の生活環境の変化等もあり、増加傾向にあるということになっております。

次に、学校になかなか行けない児童生徒さんたちの「居場所づくり」という形で、日南市内で取り組んでおります日南市教育支援センター「くろしお教室」、星倉と南郷ハートフルセンターの方に、2か所設置しております。

こちらを利用されている児童生徒数として、令和7年8月、今月現在の登録者数になりますが、小学生で5人、中学生で8人、合計で13人となっております。

うち、「くろしお教室」南郷分室の登録者数は、小学生が3人、中学生が2人、計5人となっております。

この「くろしお教室」を利用する児童生徒のサポート支援という形で、市の雇用として教育支援アドバイザーを4名、「くろしお教室」での学習指導として配置しております。

あと学習指導員として、市で1名を雇用し、別室登校の児童生徒の学習指導として、学校の方に出向いたりして、「くろしお教室」の方で指導に当たっていただいております。

あと巡回相談員として、市で4名を雇用し、このうち1名はスクールソーシャルワーカーとの兼務で、この4名の方に各小中学校を巡回していただき、児童生徒、あとは保護者の教育相談として、子どもだけではなく保護者の相談にも乗っていただく形で、早めの気付き発見で、教職員の方に伝えていただき、早期の対応をしていただいております。

あとこのサポートチームメンバーとしては、県雇用のスクールソーシャルワーカー2名、県雇用のスクールサポーター1名、こちらは宮崎県警のOBの方になります。

毎月1回サポートチームのサポート会議という形で、市教委の生徒指導の担当、指導主事の方も入って毎月会議を開催し、情報共有をさせていただいております。

また、市の雇用のスクールソーシャルワーカーにつきましては、この巡回相談と合わせて、市内全域において、相談があった場合には出向いていただき、対応させていただいております。

相談については、こども課や福祉課などからも依頼があった場合にも対応していただき、いろんな事業所の方との情報共有、学校との情報連携といった形で対応をしていただいているところです。

次に、「学びの多様化学校」についてです。

こちらは、まだ日南市では設置はしておりませんが、県内では、宮崎市が今年度、延岡市が昨年度、「学びの多様化学校」ということで開校しております。

宮崎市は、「宮崎市立ひなた中学校 昼間部」、延岡市が、「延岡市立南浦中学校学びの多様化学校分教室」という形で設置しております。

この両方の学校とも、ゆとりのある授業時間数として、年間授業時数が1,015時間のところを770時間に設定して、各児童生徒に対し、個別最適な学びということで、一対一であったり、少人数での対応や、どうしても、こういう学校にも行けない場合は、オンライン学習といった形で対応をされているようです。

宮崎市では、社会的自立を目指す部分であったり、個性を生かした教育といった形で取り組んでおられます。

対面授業とオンライン授業を組み合わせて、ハイブリッド式といったところでも実施されているというところで、こちらにつきましては、オンライン授業になりますと、家庭のインターネット環境や学校内のインターネット環境についても整備が必要になりますし、日南市内では、「くろしお教室」の方に、1人1台の端末機材として、タブレットを2学期から配置して、昨年度導入したA I型ドリルといったものを活用しながら、「くろしお教室」でも学習支援を行っていきたいと考えているところです。

対象になるのは、宮崎市では不登校状態にあるか、もしくは不登校傾向が見られる生徒が対象で、不登校状態というのは、文部科学省の規定でいいますと、病気や経済的な理由を除き、年間30日以上欠席がある児童生徒さんを目安としております。

あと不登校傾向というのは、別室登校として、学ばれている児童生徒さんのことになりまして、そういった生徒さんを対象として、実施されております。あと延岡市については、年間90日以上欠席する状態にある生徒などが対象となっております。

どちらの市においても、小学生は対象外で、中学生からが対象となっております。

最後になりますが、今年度から日南市社会福祉協議会が実施主体となってされております「こどもの居場所」という事業で、こちらにつきましては、日南市内の社会福祉法人に御協力いただき、日南市社会福祉協議会が主体となって実施されております。

対象者は小中高校生までの不登校児童生徒を対象に、家庭でも学校でもない第3の居場所の提供ということで、これまで、夏休みや冬休みに社協さんが実施されていた社協塾をベースにした事業となっております。社協塾を年間通して実施できないかということを検討された結果、今年度から平日の月1回程度の開催になりますが、開設時間は午前10時から午後の3時までとなっております。

こちらにつきましては、昼食の準備もしていただけるということになっておりまして、開設場所は、公民館、あとは協力していただける社会福祉法人の提供場所となっております。

また、自宅から会場までの送迎も含めて、実施していただいております。

この「こどもの居場所」での事業内容は、学習、体験・創作活動などを中心にされております。利用は無料となっております。

社協塾の協力指導員として、先ほどありましたサポートメンバーのスクールソーシャルワ

一カーや巡回相談員が、時間がある時に協力していただいております。

今年度からの取り組みということで、現在1名、今後2名程度の利用予定ということですが、家庭の事情などで、高校生までの児童生徒さんを含んでおりますので日南市教育委員会としても、こういう事業に児童生徒が、参加できるのではないかと考えておりました。例えば、「くろしお教室」に登録されている児童生徒さんも月に1回は「こどもの居場所」を利用してはどうかなどと、話もできるのではないかと考えているところです。

説明は以上になりますが、日南市教育委員会として教育委員会委員の皆さんと、同じ教育の学びの場を提供していく上で、色々と御相談させていただく部分もあるかと思います。

「くろしお教室」の人数が増えた場合の対応など、今後、検討しながら事業に取り組んでいきたいと考えております。

私の方から以上になります。

《副市長》

ありがとうございました。

それでは、学校教育課の説明に対しまして、御質問、御意見等はございませんか。

《佐藤委員》

いじめの認知件数について、いじめの定義というのはどういうものなののでしょうか。

《市学校教育課》

いじめの定義につきましては、「日南市いじめ防止基本方針」において、「児童生徒に対して、学校に在籍する一定の人的関係、心理的物理的な影響を与える行為」としておりまして、国の定義に合わせて、児童生徒が、苦痛を感じられるものとしております。

《佐藤委員》

それが令和6年度は大きく減ったということですね。

《市学校教育課》

はい。

《佐藤委員》

定義は変わっていないが、聞き取りをして、例えば、いじめの内容ではなく、喧嘩であったと判断したというようなことでしょうか。

《市学校教育課》

そういうようなことです。

《副市長》

全国的には増えているのでしょうか。

《市学校教育課》

全国的には増加傾向にあります。

《別府委員》

以前、県のいじめ問題などの会議に出席したときに、県の状態は右肩上がりに増えているということでした。

これは、肯定的に考えられていて、細かな内容のことでも認知しており、件数に上がってきているということでした。

それに関して、解決しているので、良い方に向かっているということでしたが、日南市は、令和5年度から6年度は、下がってきているという報告でしたので、驚いたところです。

いじめの状況が、純粹に下がっているということであれば、本当に良い方向に進んでいるということになりますが、ただ、認知の状況で見落としがなければ良いかと、個人的には考えてるところです。

学校を訪問して、いじめの内容を確認しているので、見落としはないのかなと個人的には考えているところであります。

どこまでがいじめなのか、どこまでがいじめではないのか、細かい内容まで把握して、すぐ解決に結びつけているのであれば、良いのかなと思ったところです。

これは私の感想です。

《副市長》

本当に、減少しているのであれば良いことだと思います。

《佐藤委員》

それであれば良いことですが、苦痛を感じるということをいじめとして、取り上げるのであれば、なぜ、100件近くも、減るのかと思いました。

《教育長》

よく言われているのが、相手がいじめられていると感じたときは、いじめになりますが、子どもたちたちに色々話を聞きながら、それはいじめではないのではないかと色々な方法で丁寧に確認していただいているので、この件数になっているのではないかと考えますし、何かを押さえ込んでいるというわけではないと思います。

《佐藤委員》

私としては、普通に起こったいじめだったら増えるのも仕方ないと思いますが、そのあとの解決について、人間関係のトラブルというのは絶対ありますので、それを自分たちで解決できるようになっているかどうかということが大事であって、変に考えると、この内容はいじめではないよね。単なる喧嘩だよね。だから気にするなというふうに終わらせたら、それは違うと思います。

いじめか、いじめではないというのは、いじめの定義からすると苦痛なのか、苦痛ではないのかということだと、あんまり意味がないのではないかと思います。

昔の感覚で考えますと、よくあった喧嘩だと判断されたものが、現在では、いじめに計上されてしまい、件数が増えても仕様がなと思います。その解決方法が、子どもたち同士でしっかりとやられているのかなということが、ちょっと気になりますし、このように、逆にいじめの件数が減っていると、ちょっと心配になります。

《教育長》

同じような考え方を学校の先生たちが持っていて欲しいと考えます。

油断しないで欲しい。

もしかしたら本当の件数ではないかもしれないということを、いい意味で疑ってかかる。潜在的なものがあるのではないかとということで、減ったことを良かったという話ではなくて、もしかしたら、来年、また、上がるかもしれないので、とらえ方のぶれがないようにしなければならぬと考えます。

《佐藤委員》

自分たちで解決できる力を育てていかなければならないと思います。

《副市長》

他の委員の方からありませんでしょうか。

《別府委員》

質問してもよろしいでしょうか。

令和6年度の不登校児童生徒数について、106名の児童生徒さんが、不登校ということで、「くろしお教室」に通われてる方が小学校5名、中学校8名の計13名で、106名中、13名の方が「くろしお教室」に通っておられますが、各学校で別室登校の児童生徒もいらっしゃると思います。

実際にフリースクールのなところにも行かれてる方もいらっしゃると思いますが、そういった社会との繋がりがある児童生徒さんは、まだ大丈夫なところがあると思いますが、どこにも全く行けてない社会との繋がりのない児童生徒さんがこの106名中、半分ぐらいいるのではないかと考えておりますが、一番心配なのが、保護者の方もそういった社会との繋がりが、その繋がりで子どもたちも社会の繋がりがありません。

そのまま、中学校義務教育課程を修了してしまうと、今度は義務教育という繋がりもなくなるというような、生徒さんが大体何名ぐらいいるのかというのは数字として分かるものなのではないでしょうか。

《市学校教育課》

その件数については、本日持ち合わせておりませんので、後日報告させていただきます。

《教育長》

関連してよろしいでしょうか。

今は安否確認をすることになっており、学校から声掛けを行うようにしておりますが、継続的な繋がりがなかなか取れない児童生徒は実際おります。

「くろしお教室」に行くことができないとか、家の中からでることができない子どもたちでも、保護者の方と学校は、一生懸命関係を持って繋げていくようにしておりますので、私の感じでは全く繋がりがありません児童生徒というのはいないと思っております。

例えば、学校となかなか連絡が取れないときには、民生委員さん、主任児童委員さんなどから、家庭での状況の情報をいただきながら協力していただいているところです。

《別府委員》

今回のこの社会福祉協議会の取組というのは、教育委員会だけでなく、社会福祉協議会や協力していただける社会福祉法人とか、子どもたちの横の繋がりとして、同じテーブルで話し合う機会というのが、ここから広がると良いのかなと思います。ありがとうございます。

《副市長》

谷口委員、何かありませんか。

《谷口委員》

いじめのところなんです、小中学生の兄弟の中だけでもいじめについて、感覚が違って、以前は、目に見えるいじめが多くて、親もそれはいじめという判断ができたように思いますが、子どもたちはスマホなどをすごく使いこなしていて、親も知らないところで知らないLINEグループができていて、顔もよく分からない人と知り合っていて、何かよく分からないコミュニティがある中で、そのいじめというのは、子どもたちの中では、親の見えないところでやるのはいじめではないという考えがあるようです。

LINEなどは、ばれなければいじめではない。

また、先生にいじめはないかと聞かれても、色々と聞かれるのが嫌だから、いじめはないと言っていると聞いたことがあります。

そのため、このいじめの認知件数は、減っているようですが、実際は増えているのではないかと思います。

不登校の件に関しても、不登校になった理由としてLINEグループが原因で、数人でLINEグループを作っていましたが、いきなりみんながグループを外れ、1人になり、それが怖くなって、LINEもできなくなり学校にも行きたくなくなり、学校での勉強は嫌だとか友達が嫌だというよりもLINEなどのSNSが嫌になり、不登校になったという理由を最近知って、心配して、家に行こうとしても、家に行ったことを言われるので家に行けない。

LINEをしようと思っても、その子がLINEをしたがらないからできない。

不登校になる理由が学校でのことではなく、SNSになってしまっているのが心配です。いじめ・不登校の理由が、友達ではなくて、SNSやLINEのため、先生たちがそれに気付くのが難しいのではないかと思います。

何か見えないところで、色々と数では表せないような問題がある気がします。

この件数の減少は、少し心配だと思います。

佐藤委員と同じ考えで、減っているのではなく見えないだけではないのか、苦痛を感じていても、感じていないと言っている子がいるのではないかと思いますし、そういう心配があるのではないかと感じました。

学校の勉強が嫌だから学校行かないんだと思っていましたが、学校の勉強ではなく、SNSが嫌なんだと、見えなくなっているところが余計心配だと感じました。

《副市長》

国の調査などを見ると、学校に行けない理由の中には、勉強が嫌いとか以外に、学校生活にあまりやる気が出ないなど色々な理由があり、先ほどの話と同じような悩みもあるのではないかと思います。

《市学校教育課》

SNSなども色々なアカウントを何個持っているかも分からないと聞いたことがあります。

《谷口委員》

1人、2アカウントを持っていて、本アカウント、裏アカウントという言葉があり、小学生でも知っています。

その裏アカウントは絶対ばれないようにしているようです。

《副市長》

八木委員はどうですか。

《八木委員》

いじめの件数について、令和6年度の84人が今どういう状態なのか、一応解決したとは思いますが、見えないことが多いので、それを保護者の方と学校の先生がすごく親身になってやられているのだと思いますが、そのところが気になります。

あと不登校についてですが、学校以外の居場所というのも大事なんだと思いますが、学校内に居場所があることが一番身近なことで、全国教育委員会の会議の中でもそういう話がありましたが、学校内での支援とか、それに対する指導体制などについての勉強も先生たちには必要ではないかと思います。

《副市長》

その他、何かありませんでしょうか。

《佐藤委員》

いじめについても、不登校についても、共通するのではないかと思います。

自分に対する自信や自己肯定感とか、自己肯定感というとか何かうぬぼれとかではなくて、結局自分はここにいていいんだとか、こういう性格でいいんだとか、自分は自分でいいんだという気持ちだと思います。

それがないと、今の子どもは、承認欲求ということで SNS に走って、「いいね」をもらうことでの繋がりが、そこでどのくらいできるかということが自分の価値ということになるので、そういうものに走るといことも分かるし、不登校というのはそこに自分の居場所がないから行きたくないとか行けないとかいうことに、繋がっているのではないかと思います。

この不登校という定義上は、病気などは外されるので、自律神経失調症の症状であったら不登校ではないため、数字上は外されてしまうと実質はもっとたくさんの子たちが、学校に居場所を見いだせていないということだと思います。

今、八木委員からもありましたけど、色々なところに居場所を作るとは良いことですが、学校はお金の問題もありますし、フリースクールでお金かかるので、義務教育の子どもたちが、学びの場をお金払って探さなくてはならないというのはおかしいと思います。

公的な学びの場というか、居場所があるべきで、そうなるとこの資料の方にはありますように、学びの多様化とか、くろしお教室とか、各学校の中でも、そういう居場所がいろいろ工夫できるというと思いますが、結局予算で、人が足りないとかということになるのかもかもしれませんが、でも子どもに対する投資というのはすごく大事だと思います。

将来帰ってくるものを考えると、経済学にお金の問題ではないと思います。

子どもが一番投資対象としては、すぐれていると思います。

子どもが将来成長して、色々活躍したら元をかけた分のお金以上のものは、経済的に帰ってくるという話もあるので、この学びの多様化学校とか、公的なフリースクールなど、何とか日南市でもできないのかと切に思います。

《副市長》

統計でいじめは小学校低学年が多いようです。

小学校に入学する前の幼稚園とかはどうなのでしょう。

《佐藤委員》

そうですね、いじめなどの統計はないんですが、けんかなどは毎日に起こっています。

私たちの使命というのは、自分たちで解決できる力をつけてあげること。

だから職員と話すときには決して、ジャッジしてはいけないと。

けがが起るときには止めないといけませんが、そこに早々に入っていって、今のは、あなたが貸さなかったから悪い、貸しなさいとか、あなたがずっと使っていたからいい加減に譲りなさいとか、そういうその価値を押し付けるようなことはしないようにしようとしています。

大好きなおもちゃを簡単に貸すというのは逆に言うと、こだわりがない。遊びに対する意欲がないということでもあるわけですから、本当に大事なものは貸したくないというのがあと思っています。

それをあの子も欲しいだろうから貸してあげようかと、自分が考えるようになることであって、他人が貸しなさいということではないと思います。

だから人間関係というのはそういうことが、たくさんあると思います。

子どもたちが自分たちで解決できるようになっていくこと。

それを何か裏で履き物を隠すとか、そういうことは起きていないですし、子どもたち同士で、話をさせてくださいという子もいます。

場所を借りて2人でさっきの言い方は傷ついたとか、さっきの言い方はあんまりだとか、

話し合いを行っています。

そのうち仲良くなったりもします。

子どもだから、その辺はうまく切り換えができるのかもしれないです。

だから、けんかはよくやっています。

カメラでもずっと取っていますが、シューズを隠したとか、わざと帽子を水の中に捨てるとかというのはないです。

《副市長》

ありがとうございます。

その他に何かありませんか。

なければ、議題2「教育予算について」に移ります。

学校教育課の説明をお願いします。

《市学校教育課》

学校教育課の上村です。

「教育予算について」説明いたします。

資料の方の教育予算について、内容については、施設関連を中心にして、国の動き等を踏まえながら概要説明をさせていただきたいと思います。

1から5までの項目に沿って説明いたします。

「1 公立学校施設に係る状況及び課題」ということで、日南市の現状です。

現在、日南市には、小学校が15校、中学校が9校設置しております。

約7割の施設が築40年以上経過しているところです。

学校施設の保守管理等については、「日南市公共施設等総合管理計画」、というものと、「日南市学校施設長寿命化計画」というものに基づきまして、計画的に行っているところです。

この課題につきましては、厳しい財政状況の中、今後膨大な老朽施設の更新需要が見込まれる施設の老朽化等に対する保守、修繕等により財源が必要になるということが予想されるということです。

「2 公立学校施設整備における予算の状況」として、参考までに、令和5年度の決算状況としまして、市全体の決算額としては346億程度で、そのうち学校教育課の予算は9億6,700万円です。

うち施設整備にかけている工事関係の予算というのが1億3,700万円となっております。数字上の参考にしていただきますとよろしいかと思います。

次に、「3 公立学校施設の整備」について、国に関しての考え方になっております。

背景としまして、まず1番目が、「子どもたちたちの多様なニーズに応じた教育環境の向上や、老朽化対策の一体的整備が必要」ということ。

2番目が、「首長部局との横断的な協働を図りつつ、計画的・効率的な施設整備を推進していくことが必要」ということ。

3番目に、「脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備」を推進することが、その背景としてあります。

その対応としまして、1番については「新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進」、いわゆる新しい時代の学校施設という考え方を持って、学校施設の長寿命化を図る老朽化対策やバリアフリー化、他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備。

そういったものを対応として挙げております。

2 番目には「防災・減災、国土強靱化の推進」ということで、非構造部材の耐震対策等。非構造部材というのは、いわゆる壁とか天井とかといった部分で、鉄筋や本体以外の建物をなしている部分の部材になります。

そちらの耐震対策。

あと避難所としての防災機能強化。

空調設置、洋式化を含めたトイレの改修等を推進しております。

3 番目に「脱炭素化の推進」ということで、学校施設の ZEB 化。

この ZEB 化というのは、建物で消費する年間の 1 次エネルギーと言われるもので、その収支をゼロにすることを目指した建物のことになります。

いわゆる館内で冷房を使ったその電気代を、太陽光で埋めて電気代をプラスマイナスゼロにしようというような考え方です。

これは、一般家庭住宅においても同じような考え方です。

次に木材利用の促進といったものを国として、対応されているということになります。

次が、現在の日南市における学校施設への対応になります。

方針としまして、児童生徒の安全安心を考慮し、外壁工事及びトイレの洋式化、空調設置工事を優先して、予算の範囲内で、改修工事等を行っているということになります。

ちなみに空調につきましては、令和 6 年度をもって普通教室、特別教室と言われるところは、すべて設置済みとなっておりますので、空調設備については、今後の優先事業を落としまして、現在外壁工事とトイレの洋式化を集中的に行っていくとこととしております。

先ほどの国の整備のところに戻っていただきまして、「学校施設の長寿命化を図る老朽化対策」、「校内ネットワーク環境の整備」、「空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等」、「LED 照明」関係などを、日南市では進めているところです。

それでは、次に内容が変わりまして、「4 体育館等への空調設備」について、今いろいろと新聞報道などでも、でておりますが、国の現状としましては、耐災害性の向上を図る必要があると言っているところです。実際、学校体育館等における空調設置率は、全国平均が 18.9%、宮崎県においては、3%、日南市に置き換えますと、現状体育館についてはゼロとなっております。

次に、「5 今後について」資料の方は、中央教育審議会が国に対して、方針を出した内容となっております。

人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方についてというところの考え方で、児童生徒の多様なニーズに応じた施設機能の高機能化・多機能化、防災機能強化。そういったものを踏まえた形で整備をしてください。

2 番目に小中一貫教育の導入や学校施設の適正規模・適正配置の推進、長寿命化改良、あとは既存の公共施設の複合化・共用化などそういったものを全体的に考えて計画的効率的な施設整備を行っていただきたいというふうな方針が出されております。

それを踏まえまして、国の考え方としまして、まず部局横断的な検討体制による施設整備・管理についてというような内容と教育環境の向上、老朽化対策の一体的整備を進めるために、域内、市内での公共施設全体で検討し、適切な対応を図っていくことが重要。

また、部局横断的な検討体制を構築し、計画的・効率的な施設設備を進めていくことで、教育環境の向上と同時に将来コストの最適化の実現を目指すようにされております。

例といたしまして、施設機能の高機能化・多機能化や避難所としての防災機能強化そういったことを複合的に行ってはどうか。

もう 1 つは、他の公共施設との複合化・共有化、小中一貫教育の導入や学校施設の適正規模・適正配置などを踏まえて考えてみてはどうかと示されております。

市の状況につきましては、以上になります。

《副市長》

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、御意見等はありませんか。

《別府委員》

小中学校の避難場所について、体育館に空調設備を整備することになると、かなりの金額になると思いますが、避難所に指定されている小・中学校というのは、大体何パーセントぐらいになるのでしょうか。

《市学校教育課》

最終的にすべての避難場所を開けることになった場合は、東郷中学校の体育館以外は、基本的にすべて対象になります。

避難指示が出され、最初に開設する学校施設は、飫肥小、飫肥中、南郷小、南郷中、榎原小など数か所が、開設されることになっています。

《別府委員》

災害の状況によってその都度、発表されるということですか。

《市学校教育課》

開設するタイミングがあります。

《別府委員》

以前、災害時に、吾田小学校に避難所したときに、吾田小学校は、避難所ではないという話を聞いて、吾田小学校は避難所ではなかったんだと思ったことがありました。

その都度、発表されるというのですか。

《市学校教育課》

段階的に、開設されます。

《副市長》

すべての学校を避難所にすることは想定していますが、災害が起きてどこを開設するかというのは、危機管理課で判断します。

《市学校教育課》

これまで、すべての学校が避難所として、開設した実績はありませんでした。

《教育長》

避難する場所は決まっていますが、その時の感情として近くに避難しようと考えます。

そうすると、そのあとまた整理をしてあげないといけないと思います。

避難所として、学校の受入れができるところと、できないところがあるかもしれないので、学校としてはいつでも災害が起こったら、避難者が来るかもしれないと考えないといけない。

私が20年前に学校にいたときに、酒谷川が増水して、東光寺の向こう側が浸かって、住民が逃げてきて、学校の職員がおぶって、2階3階に上げた思い出があります。そのときは、確か市役所からパンなどが避難所に届いたと思います。

《総合政策部長》

色々と学校には、御協力をいただいております。通常では台風などが来た時には、市の職員を配置して、開設する場所は29か所で、その時に入ってる学校は全部ではないのですが、大型の強い台風が接近してきたときは、避難所に多くの方がいらっしゃる、また、29か所開設しても足りないときには、次から次に避難箇所を開設させていただきます。

そのたびにアナウンスをさせていただきますが、受け入れをするためには、鍵が開いていないといけないため、学校の先生方には非常に御協力いただいて、体制を整えてからアナウンスをして、避難をしていただくというが、流れにはなるところではあります。

心情としては急いで避難したいという気持ちにはなるかとは思いますが。

《別府委員》

空調施設を設置するとなると、今の運動公園の体育館も整備されていない状態ですが、優先順位というのはつけているものなののでしょうか。

一気に設置することはできないと思いますので、設置するのであればどこからというのはあるのでしょうか。

《教育部長》

結論から言いますと、まだそこまでは整理できておりません。

先ほど申し上げましたとおり、段階的に避難をしていきます。

これから検討していかなければならないと考えます。

《八木委員》

質問してよろしいですか。

私は文部科学省がいうように、学校というのは避難箇所の機能は持たなければいけないと思いますが、全部の学校に避難箇所としての機能はあるのでしょうか。

全部の学校に避難箇所としての機能があるのかと思っていましたが、そうではないということですか。

《教育部長》

耐震化は終わっておりますので、地震に関しては大丈夫だと思います。

ただ場所によっては、例えば多目的トイレがあるところになると、飢肥中学校と細田中学校しかありませんので、国がいう機能というのは、例えば取組などに関してはこれからの話になると思います。

あと、災害によって、鵜戸小中学校や南郷小学校などについては、津波の時は当然避難所としては使えません。

また、例えば吾田中学校とか吾田東小学校は堤防の決壊の時には当然避難所として使えませんので、その時の災害の状況によって使用できる避難所は変わってきます。

《佐藤委員》

避難するところは、体育館でなければいけないのですか。

不可能ではないかと思うのですが、体育館の大きな空間に空調を設置するのにどれだけの予算がかかるのか。

その体育館に空調が設置されれば、体育の授業もしやすいし、避難のときも快適になると思いますが、私は多額の予算を使うのであれば、先ほど話があった「学びの多様化学校」、子どもたちの日々の生活で、実際困ってる子は少なくとも先ほどの数字でも三桁いるわけですから、その子たちが自分たちの居場所だと思えるようなところに、使っていただきたいと考えます。

災害が起きた場合は、空調が設置されている通常の教室などを使用すれば良いのではないかと思います。

日頃の勉強場所を避難場所を使用するというのは色々問題もあるかもしれませんが、日南市の学校体育館における空調設置率は0%の状態で、実質使えるぐらいの割合まで引き上げた場合、どのくらいの予算が必要になるのだろうと思います。

国は体育館の空調設置について言っていますが、それは厳しいのではないかと、他の方法を考えた方がいいのではないかと思います。

体育館の空調設置よりも、日々子どもたちの充実のために予算を使っていただきたいと思います。

《副市長》

谷口委員はいかがですか。

《谷口委員》

子どもたちは避難訓練がありますが、避難訓練でいつも子どもたちが言うのは、学校にいるのが不安といっています。

学校にいるのが一番安全だと思っていますが、子どもたちは、住んでいる地域の小、中学校の体育館が老朽化しており、天井が落ちてきそうだとか、避難訓練をするたびに学校は大丈夫なのかと、考えているようです。

体育館の空調設置について、一度子どもたちと話をしたことがあり、夏の体育はどうしているのか聞いたところ、体育館も暑い、外はもっと暑いので体育館に空調を設置したらどうかと聞いたが、不要ということでした。

地域の児童生徒数が少ないので、いつ学校がなくなるかも分からないし、自分たちが成人したときまで、学校があるかどうか分からないということでした。

そのため、学校にお金をかける必要はないと言われたので、子どもたちは学校の体育館に空調が設置されても喜ばないと思います。

児童生徒の多い学校は、避難所としても使用できますし、これから先も学校としても残ると思いますが、少人数の学校や地震が来るたびに天井から何か落ちてきそうな施設、また、あまり丈夫そうでない学校施設では、子どもたちは不安に感じると思っています。

体育館の空調設置というのは、避難所という面から考えると良いかもしれませんが、子どもたちが安心して通えるのかということを考えると、そこではなく、いじめ対策や学校の本を増やすことなどに、予算をかけていただきたいと思います。

図書室の本は情報が古いという意見を聞きますし、別のところに予算をかけていただきたいと思います。

避難をしたときに、図書室の本が整備されていれば、教室に避難した際にも本を利用できますし、防災の本などがあると良いのではないかと思いますので、体育館に空調を設置するより体育館の周りをもう少し、整えていただきたいと思います。

地域の小学校の坂は、コンクリートの部分が何回か崩れてきたことがあり、避難所に行くまでの坂がとても心配でありますので、そういうところに少しでも予算をかけていただきたいと思います。

《八木委員》

中長期的な将来推計を踏まえ、計画的・効率的な施設整備を推進とありますが、人口が減少している中で、全国教育委員会の会議に参加した時の話ですが、すでに学校の統廃合が始まっているところでは、すごく時間がかかっているようなので、これからそのことについて、日南市も考えていかなければならないと思います。

ただ減らせば、国からの交付金も減りますし、すごく難しいですが、スクールバスが導入になると、その財源も必要になります。その辺の経済的なところは、詳しくは分かりません。

が、そういうことも踏まえて、先ほどの谷口委員の話にあった、子どもたちもそういう話をしているというのは、びっくりしたところです。

また、市長と協議をしていきたいと思っています。

《副市長》

教育予算の話題について、他にないでしょうか。ないようですので、本日の会議の振り返りについて、1つ目の「いじめ」につきましては、どこが増えたとか認知だけではなく、数字の中身ですとか、あるいは数字に表れていないことが、まだあるのではないかということで、油断することなく、数字の中身を見ていかなければならないと思いました。

また、「不登校」に関しましては、義務教育を受ける場というのは、財政状況が厳しい中、色々と試行錯誤しながら、居場所を作っていく必要があるのではないかという御意見をいただいたところです。

教育予算について」では、ハード整備の関係で資料を出しましたが、子どもたちもハード事業よりソフト事業に予算をかけて欲しいと思っていること、また、中長期的な将来の人口推計等も踏まえながら、ハード事業にかける予算、ハード事業以外にかける予算をどうするか、考えながら施策を進めて欲しいというような御意見だったかと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

市長にもお伝えいたしまして、これからの施策にも活かしていきたいと考えております。

ありがとうございました。

それでは、協議事項につきましては、これで終了させていただきます。

それでは、進行を事務局に戻します。

《市総務課》

次は、会次第の4番のその他になりますが、委員の皆様から全体通してでもいいですが、何か御意見等はございますでしょうか。

ないようですので、それでは、本日は貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございます。

以上を持ちまして、令和7年度第1回日南市総合教育会議を終了させていただきます。

お疲れ様でした。